

大森さくら保育園

概要

当保育園は、児童福祉法に基づいて

保育に欠ける乳幼児を保育することを目的とする認可保育施設です。

設置者名称代表者氏名 特定非営利活動法人石見銀山いくじの会 理事長 三ッ井道廣

施設の概要 敷地全体350㎡、園庭180㎡、木造、延べ床面積154㎡

施設名称及び所在地 大森さくら保育園 大田市大森町ニ32

事業開始年月日 平成31年4月1日

開所について

■保育時間 月～金曜日 7:45～18:30

短時間保育利用者

月～金曜日 8:15～16:15 もしくは 8:30～16:30

(延長保育を希望される場合30分ごとに100円の延長保育料が必要です。)

土曜日及び、年度初め、盆、年始、年度末等に希望保育日を
設定しています。(利用時間 8:30～17:30)

■休園日 日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)

保育料等について

■保育料 保育料は大田市が決定し、大田市に納付いただきます。

■主食、副食費 3歳児以上の園児は、主食費700円/月、
副食費4500円/月を園に納めていただきます。
副食費においては、市の免除措置が適用される
園児においては徴収しません。
また、現金の納入は原則認めませんので、
山陰合同銀行口座引き落としをご利用ください。
※主食、副食費は変更になる場合があります。

■その他 保育用品の注文、延長保育料等の集金は集金袋による
集金を行いますので、ご承知ください。

大森さくら保育園

概要

入所定員 30名

職員の配置状況 園長1名、主任保育士1名、保育士5名、調理員1名
※当園では、大田市で保育を実施する上で望ましいとする職員配置基準を下回らない職員を配置しています。

保険等について ■園児障害保険 独立行政法人日本スポーツ振興センターに加入
■賠償責任保険 東京海上日動火災保険に加入
※保険料は園が負担いたします。

嘱託医 ■内科・小児科 郷原医院 福田亮医師
大田市久利町726-4
[健康診断:年2回(9月・3月)]
■歯科 三宅一實医師
大田市町イ50-5
[歯科検診:年1回(6月)]

緊急時(非常災害)の対応について 当園の「緊急時危機管理マニュアル」及び、防災計画・避難計画に即し、速やかに対処します。

虐待防止のための措置について 当園は、保育・教育の提供中に、当園の職員又は養育者(支給認定保護者等園児を現に養育する者)による虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに児童虐待の防止等に関する法律の規定に従い、市子育て支援課・児童相談所等適切な機関への通告を行います。
